

平成30年第4回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年4月27日（金）

江東区教育委員会

平成30年第4回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年4月27日(金) 午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年4月27日(金) 午前11時00分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、眞貝裕利子(教育長職務代理者)、松江恒治、橋本俊雄、進藤孝
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長(整備担当課長兼務)、油井学務課長、
伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
上原江東図書館長(深川図書館長兼務)、山崎文化観光課長
- 6 議事案件
議案第13号 江東区中川船番所資料館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期
日を定める規則
- 7 報告事項
 - (1) 平成30年4月7日現在の児童・生徒数について
 - (2) 平成30年度新1年生の学校選択結果について
 - (3) 平成30年度教員の異動状況について
 - (4) 平成30年度江東区教育委員会研究協力校(園)等について
 - (5) 平成29年度江東区立中学校卒業生徒進路状況について
 - (6) 平成29年度こうとう学びスタンダード定着度調査 結果報告書について
 - (7) 平成29年度就学相談の状況について
 - (8) 児童向け複合施設の整備について
- 8 協議事項
 - (1) 平成31年度使用教科用図書採択について
 - (2) 平成30年度江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会委員について
- 9 審議概要
岩佐教育長 おはようございます。ただいまより、平成30年第4回江東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員をご指名いたします。眞貝委員、松江委員にお

願いたします。

それでは審議に入ります。日程第1 議案第13号 江東区中川船番所資料館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定める規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第13号 江東区中川船番所資料館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定める規則。上記の議案を提出する。平成30年4月27日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出いたします。

岩佐教育長 文化観光課長。

山崎文化観光課長 では、私のほうから議案第13号 江東区中川船番所資料館条例の一部を改正する条例第2条の規定の施行期日を定める規則についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。平成29年7月から中川船番所資料館に新たに設置した会議室につきまして、東大島文化センターの大規模改修の期間に限って夜間9時までの貸出を行ってまいりました。東大島文化センターの改修が平成30年7月末に終了することになったため夜間貸出を終了し、平成30年8月1日より午後5時までとすることについて本規則で定めるものでございます。

資料の2に、規則制定のもととなる条例を抜粋しております。附則において本規定は規則で定めることとしております。なお、本規則の制定に伴い、会議室の利用予約につきまして、3カ月前の5月以降の8月分からは5時までの利用予約となります。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

なお、ここで文化観光課長につきましては公務のため退席いたします。お疲れ様でした。

これより、報告事項に入ります。報告事項1 平成30年4月7日現在の児童・生徒数についてを事務局より説明願います。

学務課長。

油井学務課長　それでは資料2をお願いいたします。平成30年4月7日現在の児童・生徒数についてご説明いたします。

まず左側の大きな表が小学校。右の上のほうの表が中学校。右下が幼稚園。さらに表の一番下に4月に開校した義務教育学校について、それぞれ児童・生徒・園児数と学級数を記載しています。

小学校は一番下の合計欄を見ていただきますと、児童数は23,736人、学級数790学級となります。

中学校は生徒数7,831人、254学級となります。

一番下の義務教育学校は有明西学園の前期課程が557人、18学級。後期課程が71人、4学級。合計で628人22学級となります。

昨年の同時期の小学校合計と今回の小学校及び義務教育学校前期課程の合計で比較しますと、640人、24学級の増となっています。

同様に昨年の同時期の中学校合計と今回の中学校及び義務教育学校後期課程の合計で比較しますと生徒数では58人の減、学級数では2学級の増となっています。

幼稚園については園児数が1,473人で67学級。こちらは昨年に比べますと91人、1学級の減となっております。

なお、資料左下の米印に記載しておりますが、小学校及び義務教育学校1年生は法律により35人学級で、小学校及び義務教育学校2年生と中学校1年生及び義務教育学校7年生については加配基準により35人学級またはティーム・ティーチング、もしくは少人数指導を選択できることとなっています。

今年度加配対象となった小学校及び義務教育学校第2学年は12校で全て35人学級を選択しております。

中学校第1学年及び義務教育学校第7学年については、加配対象は9校で7校が35人学級を、2校がティーム・ティーチングを選択しております。

児童・生徒数についての報告は以上です。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑を願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長　それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項2　平成30年度新1年生の学校選択結果についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長　それでは、資料3をお願いいたします。

平成30年度の学校選択結果についてです。表面が小学校及び義務教育学校前期課程、裏面が中学校及び義務教育学校後期課程となっております。細かい表となっておりますので、上から2番目の深川小で説明をいたします。

まず、平成29年11月27日現在、区域内対象数は入学前年の11月に通学区域内に対象となる児童が53名いたことを示しており、次の30年4月7日現在入学者数は実際に深川小に入学した人数が58名であったことを示しております。

その入学者の58名のうち、深川小の通学区域内からの入学者は50名、通学区域外からの入学者は8名となっています。その8名の内訳として、深川小以外の通学区域からの学校選択による児童が5名、指定校変更が0名、江東区以外からの区域外就学等が3名となっており、最終的に学校選択の希望が叶わず補欠残となったものは0名となります。

なお、右側の参考の欄は、深川小の区域内児童のうち他の区立小学校へ入学する児童を示しています。その内訳は他校選択が7名、指定校変更0名となっております。

小学校及び義務教育学校前期課程46校の合計数について申し上げますと、最下段の合計欄にありますとおり30年の区立小学校・義務教育学校新1年生は4,226名。通学区域内からの入学者は3,555名。通学区域外からの入学者は671名、そのうち学校選択は637名、指定校変更は19名、区域外就学が15名で補欠残が70名となっております。

この結果、欄外右下に記載しておりますけれども、30年の学校選択児童の割合は15.1%となっております。これは学校選択者数637名を入学者4,226名で割った割合となっております。なお、学校選択と指定校変更を合算した率は15.5%となっております。

表の左側の二重丸は抽選実施校です。小学校では14校、昨年も14校でした。次ページの中学校では20校、昨年も20校でございました。

また、黒いひし形を付けました小学校7校、明治小、元加賀小、豊洲小、豊洲北小、東雲小、浅間堅川小、第三砂町小で、昨年度よりは1校減で、マンション急増等による収容対策上の理由から兄・姉が在学中、または通学区域内に転居が確実な場合以外は原則として学校選択希望を受け付けなかった学校となっております。

指定校変更を含めました学校選択の率について、経年的な変化は小学校については10%台後半で推移しております。

中学校及び義務教育学校後期課程につきましても最下段の合計のところですが、新1年生が2,520人。通学区域内が1,796名、区域外からの入学者が724名、そのうち学校選択が707名、指定校変更が6名、区域外就学が11名、補欠残が57名となっております。30年度の学校選択児童割合は28.3%と昨年度とほぼ同じでございました。

学校選択結果についてのご説明は以上となります。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項3 平成30年度教員の異動状況についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは平成30年度教員の異動状況についてご報告いたします。

資料の4をご覧くださいませでしょうか。

1の一般教員の欄をご覧ください。上段から区内での転出入、区外からの転入、区外への転出、新規採用、退職となっています。区内での異動者数は幼・小・中・義務合わせて49名で、昨年と比べて10名の増加となっております。区外からの転入者数は小・中・義務合わせて173名で、昨年と比べ22名の増加となっております。

区外への転出者数は、小・中合わせて168名で昨年と比べ15名の増加となっています。区外からの転入者、区外への転出者は昨年より大幅に増えており、ほぼ同数となっております。これはどの地区でも新規採用の教員が増えており、それらの教員の異動による影響となっております。また有明西学園開校による教員定数増も影響しております。

区外から転入された教員にも、本区の教育について十分理解していただき力を発揮していただきたいと考えており、先日区外からの転入教員向けにこうとう学びスタンダードの説明会を開催いたしました。

また、近年異動直近の教員が服務事故を起こすケースも増えておりますので、管理職には年度当初の教職員の状況もしっかりと把握し、適切な早期対応を取るよう指導をしております。

2の管理職の異動につきましては、3月の委員会でご報告したとおりでございます。

なお、5月1日付で、学級数の確定により小学校の副校長が1名増員となる予定となっております。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項4 平成30年度江東区教育委員会研究協力校(園)等についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長　それでは平成30年度江東区教育委員会研究協力校（園）等について報告いたします。

資料の5をご覧ください。1は江東区教育委員会研究指定の研究校でございます。

(1)は、平成29・30年度の研究協力校で、今年度2年目を迎え研究発表を行います。発表会の記載がございませんが、上から順番に申しますと南陽幼稚園、11月15日木曜日。東川小学校、11月2日金曜日。豊洲西小学校、11月22日木曜日。第四砂町中学校、2月15日金曜日となっております。

(2)は、今年度より新たに研究協力校（園）として決定した学校（園）です。平成31年度に研究発表を行います。

(3)は、心の教育を積極的に進める研究校です。いじめや不登校、心の問題の解決に向けては学校がチームとして指導力を高めていくことが重要であります。そこでそれぞれの学校の課題に基づき、心の教育の一層の推進を図っていくことを目指して研究をしております。

(4)が、江東区として取り組みを推進すべき教育課題について研究を進める教育課題研究校です。新しい学習指導要領の全面実施に向けて主体的、対話的な学びや英語教育の推進を取り入れております。

(3)の心の教育推進校と(4)の教育課題研究校は、文書発表と年度末の研究主任研修会での口頭発表を行い、成果を全校園に周知しております。

本日委員の先生方には、参考資料として昨年度の口頭発表を行った際の資料を冊子にまとめた物をお配りさせていただきました。

続いて裏面をご覧ください。よろしいでしょうか。東京都教育委員会の研究指定校です。

(1)、(2)は人権尊重教育推進校で、今年度第二亀戸中学校が11月16日金曜日に研究発表会を行います。第三大島小学校は今年度新たに指定を受けました。

(3)はコーディネーショントレーニング実践校です。コーディネーショントレーニングは、運動の巧緻性、いわゆる動きの巧みさを向上させるトレーニングの一種であります。筋力トレーニングのような特定の筋力向上を目指すものではなく、脳科学や運動生理学の観点から運動欲求や巧緻性、運動刺激を与えるようなトレーニングを学習の中に取り入れ、心身の発達・発育を促していくものです。第一大島小学校が指定されました。

(4)はスーパーアクティブスクール指定校です。スーパーアクティブスクールは体力向上にかかる具体的取り組みを研究開発するとともに、その成果を広く発信することを通して中学生の体力向上を図ることを目

的としています。今年度深川第二中学校は1月22日火曜日に研究発表を行います。

(5) はオリンピック・パラリンピック教育推進校で、一昨年度より全校園が指定されています。本区におきましては、本区独自の取り組みと合わせて進めてまいります。

(6)、(7) はオリンピック・パラリンピック教育の中で重点的に取り組みを進めていく学校で、障害者理解の推進について東陽小学校と亀戸中学校。豊かな国際感覚の醸成について第三大島小学校。パラリンピック競技応援校(ボッチャ)について有明西学園が指定を受けております。

なお、ボッチャはジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれの6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを争う競技です。

(8) は持続可能な社会づくりに向けた教育推進校で、八名川小学校が指定を受けております。八名川小学校はこれまでの取り組みの成果を踏まえ、今年度研究発表を行います。

(9) は情報モラル推進校で、深川第七中学校が指定を受けております。情報モラル推進校は『SNS東京ノート』等を活用した授業実践を推進し、その成果等を他校に発信してまいります。

(10) はプログラミング教育推進校で、毛利小学校と小名木川小学校が指定を受けております。プログラミング教育推進校は企業等との連携を図るなどして、新学習指導要領に示されたプログラミング教育について授業実践を行い、その取り組みを他校に発信します。

これらの研究指定校等の取り組みの成果を各校に広げていくとともに本区の教育の充実に生かしてまいります。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 本報告を終了いたします。

次に、報告事項5 平成29年度江東区立中学校卒業生徒進路状況についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、江東区立中学校卒業生徒進路状況についてご報告いたします。

資料の6をご覧くださいませでしょうか。

3月の委員会では平成30年3月16日現在の進路状況について報告いたしましたが、今回は平成30年4月25日現在の区立中学校卒業生

徒の進路状況についてのご報告でございます。

まず卒業生徒数ですが、男子1,410人、女子1,239人。計2,649人で、前回の報告より1名増えております。これは卒業に合わせて学校に籍を戻した生徒がいるからであります。

まず、進路決定者です。進路決定者は2,638人で、前回の報告2,627人より11名増えており在籍校の99.6%となっております。これは昨年度より0.2ポイント増となっております。

進路の内訳として、都立高校の進学率は51.0%で前年度より2.4ポイントの減であります。国立・私立・都外への進学率は47.6%で、こちらは前年度より2.6%の増となっております。

次に未決定者についてです。未決定者数は11名で、在籍者数の0.4%となっております。こちらは前年度より0.2ポイント減となっております。

3月の報告では進路未決定者数は21名でございましたので、10名の減少となっております。進学希望の3名は来年度の受験希望があり、今後も進路指導を継続して行ってまいります。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 未決定者の今後の支援もよろしくお願いします。
それでは、本報告を終了いたします。
次に報告事項6 平成29年度こうとう学びスタンダード定着度調査結果報告書についてを説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成29年度こうとう学びスタンダード定着度調査結果報告書についてご報告をいたします。

資料7と、それからお手元にありますこの緑色の冊子『こうとう学びスタンダード定着度調査結果報告書』、こちらの両方を使いましてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

昨年12月の第12回定例会において、定着度調査の結果速報という形でご報告をさせていただきました。

各学校では既に一人一人の児童・生徒の調査結果や学校ごとのデータを返却しており、その結果をもとに指導改善に生かしておりますが、この度新たに幾つかのデータを集計し、分析し、報告書をまとめさせていただきました。

資料7では、この報告書の概要を1枚の資料としてまとめてございま

す。後ほどこの資料を使ってご説明をいたします。

それでは、報告書の構成を簡単に説明いたしますので、冊子をご覧ください。小学校を例にご説明をいたします。

まず、5ページをご覧ください。このページに小学校のデータの概要をお示ししてあります。

1枚おめくりいただけますでしょうか。6ページをご覧ください。定着度調査の平均正答率を平成27年度から29年度の3カ年と比較しております。右側オレンジ色の棒グラフが平成29年度ですが、他の年度と大きな変化がないことがおわかりいただけるかと思えます。

右の7ページから29ページまでは子ども達へのアンケート調査の結果となっております。

続きまして10ページをご覧ください。これは姿勢についてです。ほとんどの項目について80%以上の児童が「よくできる」、「よくできる」あるいは「できる」と回答している中で、この姿勢については、1年生を除く全ての学年で80%以下となっており、引き続き課題となっております。

14ページを開いていただけますでしょうか。こちらは家庭学習です。肯定的な回答をしている児童の割合は5～6年生で80%を下回っております。しかしながら、わずかではありますが肯定的に回答する児童の割合が増えており、少しずつ成果が見られております。

30ページからは学年ごとのデータとなっております。では、6年生を例にご説明いたしますので、74ページをご覧ください。か。

ここには、まず6年生の国語の定着度調査の結果がグラフで示してあります。スタンダードは100%の定着を目指しておりますので、正答数が多い右の柱のグラフの人数を増やすことが目標です。学校においては、正答数の少ない左側にいる子ども達に対して個別指導や放課後学習教室等を効果的に活用して指導を充実させていくことが必要になります。

その下からは、国語の正答率と各アンケートとのクロス集計の結果となっております。

75ページの右下、結果の概要にはクロス集計の傾向が示してあります。2つ目の白丸になりますが、学び方アンケートの各項目に「よくできる」と答えた児童の正答率は「できない」と答えた児童の正答率よりも項目により8.5～17ポイントも高くなっており、話し方、家庭学習では15ポイント以上の差が見られます。その差は発展的な問題であるチャレンジ問題ではさらに大きな差となっております。

続いて80ページをご覧ください。このグラフは同一集団の回答状況を比較いたしまして、6年生の児童が5年生だったときにはどのような回答をしていたのかがわかり、同じ集団の変化の状況を見ることができます。

たとえば、学び方アンケートの8番目の項目、家庭学習について。濃い緑色の「よくできる」と回答した児童が増えているのがわかると思います。

これらの結果から具体的にどのような指導があったから回答が改善したか、もしくは消極的な回答が増えてしまった原因は何かなどを分析し、さらに指導改善に生かすことができるようにしてまいりたいと考えております。

報告書の構成はこのようになっており、全ての学年についての結果を掲載しております。

それでは資料の7にお戻りいただけますでしょうか。

2、結果の概要ですけれども、まず小学校です。スタンダード定着度調査の区平均。平成27年度及び平成28年度と比較し、大きな差は見られませんが、全ての学年で80%を超えております。

国語・英語の正答率は、2年の国語を除く全ての学年で昨年度を上回りました。算数では過去2年間と比較すると全学年で今年度の値が最高値となっております。

英語スタンダードについてです。英語アンケートに肯定的に回答している児童の正答率は、否定的な回答をしている児童よりも高い結果となっております。昨年度と比較し、5年生、6年生ともに向上しました。

体力総合評価と「わくわくタイム」の取り組みとのクロス集計についてです。体力総合評価の高い児童は「わくわくタイム」に積極的に取り組んでいる割合が高いという結果となっております。

次に中学校です。スタンダード定着度の区平均です。国語の正答率は全学年で約80%となっております。平成27年度及び平成28年度と比較し大きな差は見られませんが、全ての学年で前年度の値を上回っております。

数学の正答率は全学年75%前後となっております。3年間の値を比較すると全ての学年で向上しております。

英語スタンダードについてです。英語アンケートの挨拶の項目に「よくできる」と回答した生徒と「できない」と回答した生徒は全ての学年で正答率に20ポイント～25ポイント以上の差が見られております。

体力総合評価と「サーキットタイム」の取り組みとのクロス集計についてです。体力総合評価の高い生徒は「サーキットタイム」に積極的に取り組んでいる割合も高いという結果となっております。

一番下の3の今後の改善についてですが、(1)、(2)にありますように、一人一人の定着状況をもとに指導方法の工夫改善と人的支援の有効活用を図ってまいります。

また、(3)主体的な学びのさらなる充実につきましては、新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善を推進するため研究会等の充実を図ってまいります。

少々長くなってしまいましたが、報告は以上でございます。

岩佐教育長 はい、それでは本件について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続きまして報告事項7 平成29年度就学相談の状況についてを説明
願います。
学校支援課長。

堀越学校支援課長 それでは、平成29年度就学相談の状況についてご報告いたします。
資料8をご覧ください。

これは、主に本年度小学校・中学校に入学する児童・生徒で、心身に
何らかの障害があるなど学校生活に不安がある場合に、どのような指導
や支援が必要であり、就学に当たってどのような就学先が望ましいか。
たとえば通常の学級がよいのか、特別支援学級がよいのか、特別支援学
校がよいのかなどについて保護者と面談をしたり、本人の状況を確認し
たりする就学相談の結果についての報告となります。

報告する件数には、新しく入学する児童・生徒だけでなく、進級や他
地区からの転居に伴う相談件数も加えてあります。

それでは、まず1の就学相談受付総件数についてでございます。1番
上の表の右側の端をご覧ください。

平成29年度の就学相談の総計は364件。内訳としては小学校が2
73件、中学校が91件となっており、平成28年度との比較では総数
で6件の増加となっております。受け付けた相談の中で就学先の判断ま
で行った件数については左側の枠内にまとめてあります。総計で309
件、内訳として小学校238件、中学校71件となっており、小学校で
は39件の増加、中学校で8件の減少。総計では31件の増加となっ
ています。

その中で就学支援委員会とあるものは、本区で設置しております就学
支援委員会の構成員である医師、あるいは元大学の心理学者、臨床心理
士、学校の教員といったそれぞれ異なった専門的知識を有した方々が診
察や行動観察を行い、個々の子どもの状況を多角的な視点から協議し、
判断した件数となります。

また、学校支援課扱いとなっていますのは、他の自治体から転居等に
より江東区に転校してくる子どもたちの中で転居前も特別支援学級に在
籍し、転居後も本区の特別支援学級等へ転学を希望するという場合、あ
るいは小学校のときに特別支援学級に在籍し中学進学に当たっても特別
支援学級への進学を希望するといった場合で、就学支援委員会ではなく
学校支援課で判断をした件数となります。

学校支援課扱いは減少傾向にあり、他地区の特別支援学校や特別支援学級からの転入が減少していることがわかります。

それでは、具体的な判断結果と就学先についてご説明いたします。まず小学校についてです。真ん中、2の小学校就学先一覧をご覧ください。この中で左側縦に並んでおりますのが、相談による判定の結果です。

上段横には実際の就学先を並べてあります。網かけになっているところが判断の結果どおりに就学した子どもの数でございます。

たとえば左側の上から2段目に特支級69とありますけれども、特別支援学級に通うことがふさわしいと判断された児童が69名ということでございます。その69名のうち判断のとおり特別支援学校に就学した児童は網かけの部分の51名。判断は特別支援学級でしたが、通常の学級に就学した児童がその隣の数字15名でございます。

昨年度もこれまで以上に保護者との相談を丁寧に行っておりますが、特別支援学級へ就学する割合については、平成26年度が62%、27年度が73%、28年度が72%、29年度については74%とほぼ横ばいの数字となっております。

その下の、特支校（知）37とありますのは、知的障害の特別支援学校という判断結果になった児童が37名ということで、そのうち26名が判断のとおり知的障害の特別支援学校に就学しています。2名が区立小学校の通常学級に、8名が本区では「仲よし学級」と呼んでいる特別支援学級に就学しているところです。

平成29年度は、特別支援学校が適切と判断された児童が特別支援学校へ就学した割合については74%でしたが、昨年度は89%、一昨年度は74%でしたので、年度による変動があることがわかります。

引き続き就学相談アドバイザー等による専門的な助言や特別支援学校での体験内容の充実などに取り組んでまいりたいと思います。

さて、表の右端のその他のところをご覧ください。その他については1名、3名、1名とありますが、就学支援委員会での判断の結果が出た後、保護者の方がかなり迷われ決定が遅れたケースでございます。最終的にはインターナショナル・スクールに行った方、そして他地区へ転出して改めて就学相談をその地区で受けようということで転出した方、あるいは母国へ帰国された方など、合わせて5名いたことを示しているところです。

なお、その右端に情緒・難言という欄を設けてございます。通常学級の判断となった122名のうち、巡回型の特別支援教室に入級した児童の数、本区では「ひまわり教室」と呼んでおりますが、情緒障害等の特別支援教室で指導を受ける児童が32名、「ことばときこえの教室」とも呼んでおります難聴・言語障害通級指導学級に通級することになった児童が8名ということを示しています。通常の学級の判断となった122名となっておりますが、昨年度の85名から37名増加しております。

一昨年度は111名となっており、やはりこのあたりも年度による変化が大きくなっているところです。

特別支援教育への理解の深まりや、本区の進めてきた巡回型特別支援教室「ひまわり教室」等の全小学校展開など、特別な配慮を要する子どもたちを取り巻く環境の変化とともに。今後もさらに就学相談リーフレットによる理解を深め、小学校や保育所、子ども発達センター、学校支援課の就学相談員との事前相談の段階で適切な案内を進めてまいりたいと思います。

次に中学校についてです。3の中学校就学先一覧をご覧ください。表の見方は小学校と同様でございます。全体の傾向としてはほぼ昨年度と同様の傾向がありましたが、例えば2段目の相談による判断結果が特別支援学級となった生徒が39名。昨年度は45名でしたので6名の減少。一昨年度は28名でしたので11名の増加となりました。この点も年度による違いはございます。39名のうち判断のとおり就学した生徒が35名、通常の学級に就学した生徒が4名でした。割合としては昨年度とほぼ同じとなっています。

また表の右端の14名ですが、中学校で情緒障害指導学級に通うことになった生徒でございます。本年度も就学相談に当たっては児童・生徒とその保護者に寄り添いながら適切な内容や方法を相談しきめ細やかな指導や支援が行えるよう就学相談を進めてまいります。

報告は以上です。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 私から1つ、小学校で特別支援の肢体不自由、という子どもが9人いて、通常学級に1人行っていますね。特に、通常学級に入った後の合理的な配慮の面でどんなことをしているのか。あるいは何も対応しなくてもそのまま学習できているのか。そこら辺はどうですか。
学校支援課長。

堀越学校支援課長 このお子さんは小学校1年生で、現在車椅子を必要としているお子さんでございます。通常学級を希望していたということで、現在は介助員を専門に1名配置して学校のほうで対応させていただいているところです。また、1カ月たちましたので、状況を把握しながら今後必要な物を学校支援課として対応していきたいと考えております。

岩佐教育長 わかりました。
他には、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 はい。それでは、本報告を終了いたします。
報告事項8 児童向け複合施設の整備についてを説明願います。
放課後支援課長。

池田放課後支援課長 私から児童向け複合施設の整備について説明いたします。資料9をご覧ください。

本件の報告は放課後支援課・江東図書館の合同案件でございますが、私のほうから一括でご説明申し上げます。

今年の2月23日開催の第2回教育委員会定例会におきまして、児童向け複合施設の整備概要、そして今後の予定などをご説明したところでございますが、その際に住民説明会を3月の下旬に行うことも合わせてご説明いたしました。

本日はその開催内容と今後の予定に関し、一部変更したことや具体的な内容も固まりつつございますので、その旨ご説明いたします。

まず、住民説明会の開催報告についてです。児童館敷地を活用して整備を予定する児童向け複合施設と特別養護老人ホームについて、これまでの経緯や基本的な方向性などを説明するために、小松橋地区周辺の住民や児童会館・白河こどもとしょかんの利用者を対象とした説明会を3月25日日曜日午前10時～12時半、東川小学校の体育館で実施いたしました。

当日は整備予定周辺地区の住吉や猿江だけではなく、大島や北砂、豊洲にお住まいの方113名にご参加いただきました。

それでは(3)の質疑・質問をご覧ください。説明会では大別する4つのカテゴリとその他のご意見をいただいたところです。

まず1番目の児童向け複合施設については、合築施設による図書館の静寂性、指定管理者による職員の対応、そして一般向け図書の出借の希望、青少年の意見の聴取の必要性などをいただいたところです。

2番の児童会館に関することにつきましては、プラネタリウムや劇場など廃止を検討する事業の有無。新たな施設ができるまでの工事期間中の児童の居場所などについてのご質問などがございました。

3番の白河こどもとしょかんについては、現在の利用者への周知ですとか、白河地区へのサテライトの予定の有無などをいただきました。

4番の特別養護老人ホームについては、新しい施設の日照権への配慮。そして、利用者の駐車スペースの整備、元気高齢者向けの事業などの要望・ご質問をいただいたところでございます。

そして、その他のご意見として、計画化に向けた地域住民との対話の必要性、工事車両に対する安全確保など、合計27件いただいたところでございます。

ここで2ページ目の意見交換会の実施をご覧ください。先ほどその他の項目でご紹介した地域住民との対話については、区としても重要視し

ているところでございます。

そのため、改めて今年度、現在実施している事業ですとか、既存の施設がこれまで果たしてきた役割の検証なども含めまして、新たな施設が地域住民の憩いの場となるよう、そして子どもの成長を見守る地域の拠点となるよう、今年度、意見交換会を開始することいたしました。

まず対象者ですが、現在調整中のところがございますが、小松橋地区の町会長さんですとか、児童会館周辺地域の学校PTA関係者、民生・児童委員など20名程度の方にお声掛けをしているところでございます。また4月11日号の区報などを通じて公募いたしました区民にもご参加いただく予定です。開催場所と日程ですが、東川小学校のランチルームにて1回目を6月2日に実施する予定で、年間5回程度の開催を予定しているところでございます。

なお、その他として、4月から既に実施しているのですけれども、児童会館や白河こどもとしょかん、小松橋出張所に意見箱を設置して意見交換会に参加できない方など、より多くの方の意見聴取にも努めているところでございます。

最後に整備スケジュールの変更でございます。3月25日の住民説明会の意見として、住民意見をより設計に生かしてほしい旨のご意見をいただいたことを踏まえまして、急遽スケジュールなどを変更いたしました。

まず(1)の設計・施工業者の決定方式の変更について。先の委員会では設計と施行を分けて契約する旨ご説明したところですが、変更後は設計を基本設計のみの契約とし、実施設計は解体と新築の工事である施工に合わせて行うとともにプロポーザル方式により契約するということとさせていただきます。なお、基本設計は従前の説明どおり競争入札でございます。

ここで恐れ入りますが、別紙の児童向け複合施設の整備スケジュール、横長の図をご覧ください。

左側の1列目の競争入札と、3列目のプロポーザルの欄をそれぞれ見合わせていただければと思います。これまで、競争入札により今年度中に基本設計と実施設計をまとめて契約し、その結果の内容を踏まえて改めて31年度への解体と新築工事の契約を行うということでご説明したのですが、変更後はこの下にありますプロポーザルの欄のとおり、基本設計の後にもこの実施設計、これを解体工事の期間に重複させまして、一部同時進行するということとさせていただきます。

この背景でございますけれども、区といたしましては平成34年に新しい施設の竣工を目指して準備をしているところでございますが、この時期を念頭に置く場合、工事期間をさかのぼりますと遅くとも平成31年度の夏頃には解体に着手する必要があります。

一方で、地域の住民の方の声に耳を傾ける期間を少しでも多く確保し

て新しい施設に反映させるには、実施設計の期間とをなるべく後ろのほうにずらし、住民意見を受け入れることが可能な基本設計期間を一定程度確保する必要があります。

このような状況を考慮した場合、実施設計と工事を施工する事業者を同一の事業者といたしまして、解体工事期間を一部ラップさせることで対応が図れるのではないかと判断をしたところでございます。

このような手法によって工事を進めるに当たっては、事業者の知見を活用し、より効果的な手法を提案してもらう必要もございますので、そのため、プロポーザル方式を活用して、効果的にきめ細やかな手法を採用することが可能になりますので、契約の手法を見直しさせていただきたいと考えているところでございます。

また、この表にサウンディングとございます。一般的にはサウンディング調査と呼ばれておりますけれども、これは区が新しい取り組みですとか、事業を立ち上げるときに通常は区の職員が企画立案いたしますが、このサウンディング調査を導入する場合、この事業企画の立ち上げのタイミングで、公募によって民間の事業者から事業に対する意見、アイデアをいただく仕組みになってございまして、民間と区が実施に当たりまして、直接対話、対面式の意見交換を行うというところから対話式の市場調査とも呼ばれているものでございます。この効果ですが、事業の早い段階から民間の意見を伺うことで事業の実効性の有無、そして事業者が参加しやすい応募条件の設定を区が把握することが可能ということになります。

この予定でございましてけれども、6月頃募集要領を作成して、7月には募集したいと。そして8月ごろに事業者意見を集約して基本設計に反映させていくものでございます。

また、表の下段にはこの敷地にあわせて整備するあそか園に関する意見整理ですとか、その他3つの特別養護老人ホームの整備について福祉部が調整しているスケジュール案もあわせて記載してございますので、ご参考としてください。

ここで恐れ入りますが資料2ページ目にお戻りください。

先ほど申し上げました基本設計は来月5月から実施するに当たりまして、現在事業者の入札を行い、選定作業を進めているところでございます。31年の3月には実施設計と施行を行う事業者を第1回区の議会定例会に諮りプロポーザル方式により決定いたします。そして31年度から実施設計に着手し、これまでも説明したとおり平成34年度4月開設を目指して進めてまいりたいと思っております。

長くなりましたがご報告は以上でございます。

岩佐教育長

それでは本件について質問をお願いします。いかがでしょうか。
松江委員。

松 江 委 員 質疑というより、お願いになります。今説明のあった1ページの表5番目の1番上に、今後も十分に地域住民との対話の場を設けていただきたいと、次回の説明時には様々な事項が既に決まっているということにはしないでいただきたいというふうにあります。

住民からするとここはすごく大事なところだと思うんですね。市井でマンションの建設なんかがあると業者が説明会に来るわけですけども、じゃあそれは持ち帰って検討しますなんていう返事をしておきながら、次来たときにはもう設計図ができあがっていて住民に説明されるっていうことが、非常に多いわけですね。少なくともこういう声が上がった以上は、そういうことがないように住民の意見をよく聞いて、丁寧な説明をぜひお願いしたいというふうに思います。

それからその上のところ、4番のところ、2行目に路上駐車されないよう駐車スペースはきちんと整備されるのかとありますが、ここはすごく近隣住民からすると気になる場所だと思うんですよ。ですから、この辺のところは設計図にこうした要望が活かされるように、住民の意見を丁寧に聞いて、丁寧に対応してもらいたいと思います。ぜひお願いします。

岩 佐 教 育 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 委員ご指摘のとおり、この施設は地域の方もそうですけど、内外からも注目されている施設でございます。

そのため、工事に向けた住民等への対応、それから新しい施設がどのようなものになるか。駐車スペースも含めて地域の方に十分ご理解いただくことができる施設の建設を目指して、区といたしましても丁寧にやらせてもらいたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

松 江 委 員 はい、お願いします。

岩 佐 教 育 長 他には。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

これより、協議事項に入ります。

協議事項1 平成31年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。本案について事務局より説明願います。

指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 それでは資料10をご覧ください。

本年度は中学校及び義務教育学校後期課程で平成31年度より実施されます「特別の教科 道徳」、小学校及び義務教育学校前期課程で平成31年度に使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書、平成31年度に使用する特別支援学級の教科用図書の採択がございますので、採択の手続きについてご協議いただきたいと思います。

中学校及び義務教育学校後期課程で使用する「特別の教科 道徳」の採択までの手続きですが、まず調査部会を設置し、今回文部科学省の検定に合格し、本区に送付されている全ての教科書について調査し調査結果をまとめていただきます。

次に教育委員会が採択資料作成委員会に対して、教科書についての検討及び教科書採択の際の検討材料の1つとする報告書の作成を依頼し、教育委員会に提出を求めることとします。

採択資料作成委員会の会議は非公開、会議録・委員名については、採択終了後に公開することといたします。

なお、教科書採択に関わる教育委員会は公開で行います。

資料をおめくりいただけますでしょうか。ページ番号3となっております別紙1についてです。採択資料作成委員会の委員構成となっております。学識経験者が2名、区立学校の保護者代表が2名、区立学校長の代表が3名の計7名で構成いたします。

例年の教科書採択は全ての教科について採択いたしますが、今回は1教科だけということもあり、学校長の代表は通常の半数の3名といたします。

次のページ、別紙2をご覧くださいませでしょうか。これは教育委員会及び採択資料作成委員会委員長へ報告を求める文書でございます。

次のページ別紙3です。こちらにつきましては、江東区立学校教科用図書調査研究基準でございます。内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜の4基準からなっており、これらの項目について全ての教科書の特徴について整理いたします。なお、この基準は通常他教科の教科書採択時の基準と同様であります。

資料10の1枚目にお戻りいただけますでしょうか。中段に記載しております採択に関する資料等についてでございます。

教育委員会で教科書を採択する際に使用する資料は次のものを予定しております。江東区立学校教科用図書調査研究結果、江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会結果報告書、教科書調査研究資料、これは東京都教育委員会が作成する物です。教科書展示に参加された方によるアンケート、江東区立中学校及び義務教育学校後期課程教員によるアンケート、以上でございます。

次に小学校及び義務教育学校前期課程で平成31年度に使用する特別の教科道徳以外の教科用採択の手続きについてでございます。資料をもう一度おめくりいただきまして、ページ番号で2が付いているところ

です。5の小学校及び中学校教科用図書の検定・採択の周期をご覧ください。

教科用図書検定は概ね4年ごとの周期で行われております。平成30年度においては、「特別の教科 道徳」を除き平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択が行われることとなりますが、学習指導要領改訂により平成32年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、採択された教科書の使用期間は4年間ではなく、平成31年度のみ1年間だけとなります。あわせて平成29年度の教科用図書検定、において新たな図書の検定申請がなかったため、既に調査研究を行っている平成25年度検定合格図書の中から再度採択を行うこととなります。

1ページにお戻りください。以上のことを考慮した結果、平成31年度教科書採択については調査部会及び採択資料作成委員会は設置せず、平成26年度江東区立学校教科用図書選定委員会結果報告書をもとに8月の教育委員会において採択することといたします。

次に平成31年度に使用する特別支援学級の教科用図書の採択についてであります。特別支援学級で使用する教科用図書については児童・生徒の障害や発達段階を考慮して検定教科書の他、文部科学省が著作権を有する教科用図書、さらに一般教科書、一般図書から教育委員会が採択することとなっております。

特別支援学級の採択に関わる調査部会は道徳に関わる部会とは別に設置し、その調査結果をもとに教育委員会において採択を行います。特別支援学級において道徳の検定教科書を使用する場合には教育委員会で採択した発行者の教科書を使用することとなります。

次に教科書展示についてでございます。教科書展示は2枚目、2ページをご覧くださいませでしょうか。教科書展示は江東区教育センター管理棟の2階でございます教科書センターにおいて6月1日～6月28日まで開催いたします。今回採択をいたします中学校の「特別の教科 道徳」、平成31年度使用の小学校用教科用図書、特別支援学級用教科書だけでなく、現在中学校、高等学校で使用されている教科書の展示も行います。

なお、教科書展示につきましては、より多くの方々に見ていただくために今回中学校の「特別の教科 道徳」の検定を合格した教科書の展示を区立図書館と連携し豊洲図書館、深川図書館、砂町図書館で実施する予定です。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。本案について、承認することにご意義ございませ

んでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

次に、協議事項2 平成30年度江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会委員についてを議題といたします。

本案は、人事案件を扱う審議のため、秘密会といたしたいと存じますが、ご意義ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により本審議を秘密会といたします。

それでは、本案について事務局より説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 資料11をご覧ください。

先ほど、本年度実施いたします教科用図書採択についてご審議・ご可決いただきましたが、その中にございました採択資料作成委員会の委員について江東区立学校教科用図書採択要綱第14条に従い公正・公平かつ適切な方を事務局において候補者として選定いたしましたのでご説明いたします。

まず学識経験者ですが、若林彰氏、山崎洋史氏の2名でございます。若林彰氏は東京都において教員、指導主事、東京都教育庁指導部で主任指導主事、担当課長、多摩教育事務所で指導課長等を歴任され、公立小学校での校長を経験した後、帝京大学に勤務され現在教育学部初等教育学科で教授を務めておられます。専門分野は特別活動でございます。平成29年度に教科用図書採択資料作成委員としてご尽力いただいております。

山崎洋史氏は様々な大学での講師や客員教授等を歴任され、現在昭和女子大学人間社会学部心理学科で教授を務めておられます。専門は教育心理学、臨床心理学であります。これまでに平成22、23、27、29年度に教科用図書採択資料作成委員としてご尽力いただいております。また、本区において長年教育相談会、研修会の講師としてもお力添えをいただいております。両名ともに教育について高い専門性と豊富な経験をお持ちでございます。

区立学校保護者代表でございますが、中学校PTA会長の安部氏、関口氏の2名でございます。日頃より区立中学校の教育に多くのご支援とご理解をいただいております。

区立中学校長でございますが、金久保校長、代田校長、峰岸校長の3名です。区立中学校会長、または区立中学校研究会長等を経験されている校長であります。

今回は道徳のみの採択ということもあり、一般の教科書採択より人数

は少なくしております。

以上が教科書資料作成委員の委員候補者でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。本案について、承認することにご意義ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

なお、選定委員の氏名等につきましては、適正かつ公正な審議を確保するため、江東区立学校教科用図書採択要綱に規定する選定委員の任期の間は、非公開とすることといたしたいと存じます。

また、本秘密会の会議録につきましては、江東区教育委員会会議規則の規定により非開示とすることとなっておりますが、選定委員の任期満了後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもって平成30年第4回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。